

みんなのわだい

藤里町人権擁護委員の香囀(再任)について

令和4年7月1日付けをもって、下記の2名が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

再任：石岡重幸 (中町・71歳)

再任：佐々木明美 (川原町・63歳)

人権擁護委員は「国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、もしこれが侵された場合には、その救済のためすみやかに適切な処理をするとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めること」を使命とし、家庭内の問題など、心配ごとの相談を受け、解決に努めます。

【お問い合わせ先】 藤里町役場 町民課町民福祉係
☎ 79-2113

藤里町

固定資産評価審査委員の選任について

令和4年6月29日付けをもって、下記の2名が新たに固定資産評価審査委員に選任されました。

佐々木 忠孝
(室岱・63歳)

斎藤 猛満
(荒町・61歳)



固定資産評価委員会は土地や建物の登録された価格(評価額)についての不服を審査し、決定するための中立的な機関です。

委員は上記2名のほか、先に選任されている成田陽悦氏(坊中)を含めた3名からなります。

【お問い合わせ先】
藤里町役場 税務会計課税務会計係
☎ 79-2113

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

～8月は現況届提出月です～

児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」の提出が必要です(支給停止となっている方についても同様です)。

個別に通知を発送しておりますが、提出がない場合は手当の支給を受ける権利が消滅してしまう場合がありますので、忘れずに手続きをしてください。

【お問い合わせ先】 藤里町役場 町民課町民福祉係
☎ 79-2113

Information 広場

東北電力からの節電のお願い

この夏は全国的に電力需給が厳しい見通しとなっております。気象状況の急変等により需給状況がさらに厳しくなる可能性もあることから、熱中症にならないようにご留意いただきながら、無理のない範囲での節電にご理解とご協力をお願いいたします。

ご家庭においては、「こまめなスイッチの入り切り」「プラグをコンセントから抜く」「冷蔵庫に食品を詰め込み過ぎない」等、毎日の暮らしの中のちょっとした工夫の積み重ねが、上手な電気の使い方にもつながるものと考えております。

■省エネ・節約手法のご紹介

■夏の省エネチャレンジ
キャンペーン



戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しております。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

・付添希望者は要相談

【参加費】10万円

※お申込みはお住まいの各都道府県遺族会へ

【お問い合わせ先】

日本遺族会事務局

☎ 03(3261)5521